

一般質問

10人から
13問
行政に問う

定住促進

定住促進の今後の取り組みは

町 全職員一丸となり定住促進に取り組む



池脇 雅彦 議員

議員
子育て支援期間終了後の現状と課題は。

議員
定住促進の今後の取り組みは。

町長

町長
施策の成果としては、三世帯同居・近居住宅支援事業や空き家対策などによる移住・定住促進などの実施により一定の成果を上げている。

町長
これまで平成ヶ浜地区、小屋浦地区に子育て支援住宅を整備し若い世代の定住促進に努めた。近年3カ年では25世帯が退去、うち12世帯が町外に転出した。

町長
転出理由は、子どもの進学、仕事関係、実家に引き続き、転居先に坂町を選んでいただけのよう切れ目のない各種支援対策に取り組む。



平成ヶ浜住宅1号館

町長

復旧から復興へと舵を切った今、小屋浦地区の活性化が最重要事項であると認識している。県道坂小屋浦線や町道坂東環状線などの基盤整備を推進し土地の有効活用も考える。

町長
全職員一丸となり、住んでみたい町、住み続けた町となるよう取り組む。



末吉 克巳 議員

町長
坂町版ネウボラの現在の状況は。

町長
坂町版ネウボラの特徴として、母子保健推進員が積極的に家庭訪問や声がけしていただくなど地域において安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいる。さらに、今年度から母子保健アプリの試行運用を予定しており、妊婦や保護者が必要な情報を素早く、簡単に得られることで、子育てに対する不安や負担の軽減につながるものと考えている。

議員
ファミリーサポートセンターの現在の利用状況は。

町長

町長
ファミリーサポートセンターは、坂町社会福祉協議会へ委託し事業を実施している。現在の利用状況は、令和6年4月から10月末現在、実働日数74日、220時間である。

議員
おむつの定額利用サービスの支援を町内各保育園・こども園に導入しては。

町長

町長
なぎさ若竹こども園、横浜若竹こども園は令和4年度から導入し、希望する保護者が利用していると伺っている。坂みみよう保育園、小屋浦みみよう保育園についても導入を検討していると伺っている。



子どもは坂町の宝

子育て支援

子育て支援住宅退去に伴う支援は

町 入居期限引き上げにより定住を図っている



岡村 繁範 議員

議員
子育て支援住宅からの退去世帯へ具体的にどのような支援を行っているのか。

議員
県営住宅の退去条件を、町営・町有とあわせて18歳までとするよう、県に対して要請しては。

議員

議員
今後の坂東環状線および県道整備事業にあたり、可住地の拡大などを考えては。

町長

町長
現在認定こども園の児童数が定員に達していないこともあり、運営も考慮していく必要があるため、入居期限の引き上げ要請については関係者と協議する。

町長

町長
坂町第5次長期総合計画や坂町都市計画マスタープランの土地利用構想として、周辺の良好な住環境の形成を図るとしており、構想実現に向け、鋭意努力する。

町営・町有住宅

町営・町有住宅の入居条件の見直しを

町 損害賠償保険加入は入居者自身の判断



安竹 正 議員

議員
損害賠償保険加入を入居条件の義務化とすべきでは。

議員

議員
入居者が退去する際、畳の表替え、ふすまの張替えは、適正金額を徴収するよう民間の条件に合わせるべきでは。

町長

町長
退去時には、入居許可条件として原状回復義務の説明をし、納得の上で入居されており、民間でも同様の扱いの物件が多い。今後、民間や公営住宅の動向にも注視していく。

議員

議員
入居後、畳の白焼けによる表替えをしたことがあるため、事前の内覧をさせるべきでは。

建設課長

建設課長
畳が白焼けしないような措置を講じるとともに、希望者には内覧を行っていく。

町長
平成31年3月議会において、子育て支援住宅の条例等の改正を行い、18歳になった年度末を入居期限とし今日に至る。この改正により、幼少期から坂町に在住すること、住み慣れた環境、人とのつながりや町のあらゆる分野での支援などにより、町内へ留まる思いも強くなることで、定住促進が図られるものと考えている。



平成ヶ浜住宅3号館

町長
町営・町有住宅の管理条例に、入居者の保管義務があり、住宅に損害を与えた場合には、原状回復または、これに要する費用を賠償するもので、入居時に説明している。損害賠償保険の加入は、入居者の諸事情もあるため、入居者自身が判断すべきと考える。加入の義務化は難しいが、丁寧な保険の紹介をするよう対応していく。



町有住宅・小屋浦一丁目住宅